

令和4年3月14日（月曜日）

経済観光委員会

本会議場

出席委員

井上太良、中西祥子、山崎陽介、竹尾浩司、
阿山正人、井川一善、三和 衛、森由紀子、
三木和成、金内義和

請願人の趣旨説明について 9時56分

（委員長）

請願第17号について、請願人から趣旨説明をした
いとの申出を受けている。許可してよいか。

（各委員）

異議なし。

請願人



氏入場

請願第17号について趣旨説明。

請願人退場

開会 10時05分

産業局 10時05分

前回の委員長報告に対する回答

・姫路市林田チャレンジ農園の設置目的が、新規就農者の増加や農業の振興であることを念頭に置き、その目的を果たすことができるよう取り組まれたことについて

林田チャレンジ農園は普通農園区画とは別に、自ら農作業の実践を積み、新規就農に必要な知識、技術の習得や経営手法を学ぶことができる栽培講習つき区画を併設している。栽培講習については、本市職員を中心に、県の農業改良普及センターの職員やJAの営農指導員等の協力を得ながら、年間40回程度実施している。

今後も引き続き、農業に親しみやすいカリキュラムの設定や、講習方法を工夫し、より多くの人々が農業に興味を持ち、新規就農につながるよう取り組む。

あわせて、新規就農相談会の開催や農業機械等の初期投資に係る助成など、栽培講習終了後も継続的に支援を行う。

・北部農山村地域活性化拠点施設整備事業用地について、活性化を促す拠点とすることを見据えて整備を行うとともに、多くの人々に訪れてもらえるよう、観光

スポーツ局やDMO等と連携の上、当該地域の魅力を発信されたいことについて

当該地域の整備に当たっては、北部農山村地域活性化推進会議等を通じ、地元住民から意見や理解を得ながら、できるだけ多くの人々に関わってもらうことで、地域の活性化を促す拠点整備となるよう取り組む。

また、整備と併せ、当該地域の魅力ある豊かな自然や歴史文化施設等を地域内外に発信するため、観光部局とも連携し、活性化につなげたいと考えている。

付託議案説明

- ・議案第17号 姫路市森林環境整備基金条例について
- ・議案第38号 議決更正について（姫路市中央卸売市場（新設市場）新築工事請負契約に係る議決更正）

報告事項説明

- ・令和5年度の指定管理者制度更新予定施設について
- ・中央卸売市場移転再整備事業の進捗状況について
- ・緊急経済対策産業局関連事業について
- ・「（仮称）道の駅姫路」整備事業の進捗状況について

質疑・質問 10時32分

（質問）

議案第17号について、森林には、国有林や県が管理している森林、個人が所有する森林、財産区が所有する森林などがあるが、どのような森林に対して基金を活用しようと考えているのか。

また、特に個人が所有する森林については、相続により現在の所有者が不明であったり、権利関係が複雑化している森林も多いと考えるが、それらの放置林も含めて、今後の森林整備に当たり、どのように基金を活用していこうと考えているのか説明してもらいたい。

加えて、最近他都市において、台風による倒木によって道路が寸断されたり、電力設備や通信設備が被害を受ける事例があるが、国土強靱化や危機管理の観点での活用は予定しているのか説明してもらいたい。

（答弁）

当該基金は、手入れされていない民有林を中心に整備するために活用したいと考えている。

指摘のとおり、相続などにより所有権移転がスムーズになされていないケースも増えており、その対応の

ため、林地台帳地番図を作成していくことも森林整備等の取組の1つである。その上で、しっかりと森林を整備することにより、風倒木による被害の防止などにもつなげていきたい。

森林は非常に広大であるため、一足飛びに取り組むことはできないが、森林環境譲与税を活用し、森林が財産となるよう取り組んでいきたい。

(質問)

本市北部地域の森林は非常に広大であり、森林環境譲与税配分額を鑑みても、危機管理や資源としての活用をはじめ全ての取組を総合的に実施することは困難であるように考える。

森林を資源として活用するには、水資源の涵養、防災、治水等の整備を行った上で活用していかなければならないと思うが、どのような点に主眼を置いて森林整備を行うつもりであるのか。

(答弁)

基本的には、森林を財産として活用できるよう、間伐などの森林整備を行うとともに、木を切り出すための人材育成などにも基金を活用していきたいと考えている。また、既に森林環境譲与税を活用して、森林資源量の調査や林地台帳地番図の作成、条件不利地の間伐などに取り組んでおり、令和2年度においても、約6,800万円を執行している。

本市北部には広大な森林があり、人員が必要であるため、林業職員の採用について人事課に要望している。現在、林業職員は3人であるが、マンパワーを増加させることで、災害への対策などにも取り組めるようにしたいと考えている。

(要望)

森林環境税は国土の保護や市民の安全に資する事業の財源として国民1人当たり年間1,000円が課税されるものであるが、その事業の効果が伝わりにくいと考える。当該基金を創設する意義についてもしっかりと周知してもらいたい。

(質問)

積極的に森林環境譲与税を活用するために、県職員などをアドバイザーとして本市に招いてはどうか。人材確保という観点で、県との連携についてはどのように考えているのか。

(答弁)

既に、県の森林担当部署と連携して事業に取り組んでいるところである。

また、県立森林大学校や地元の森林組合等と連携する必要があると考えており、関係機関と連携してノウハウを共有するとともに、森林が価値のあるものとなるよう取り組んでいるところである。

(要望)

ノウハウにとどまらず、市の内部にアドバイザーを招いて共同して取り組むなど、より積極的な連携についても検討してもらいたい。

(質問)

公共施設への本市産木材の利用を図っているが、今後道の駅などの整備が予定されている中で、積極的に本市産木材の活用についてどのように取り組もうとしているのか。

(答弁)

建物の外装や内装、ベンチなども含めて、今後公共施設を建設する際には積極的に本市産木材を利用してもらえるよう取り組んでいきたい。

道の駅についてもこれから詳細を決めていく予定であるが、できるだけ本市産木材を利用することで、特色ある施設となるよう進めていきたいと考えている。

(要望)

複数年度分の森林環境譲与税をまとめて執行したほうが効果的だと思われる事業があるために基金を設立することから、産業局が中心となり他の部局と積極的に連携し、基金を有効に活用してもらいたい。

(質問)

議案第38号は約1億2,000万円の契約金額の増額であるが、これは鋼矢板の圧入工法の変更によるところが大きいのか。

(答弁)

主な増額の要因は雨水排水管の延長、地中障害物の撤去、工法の変更であるが、この中でも最も大きなものは硬質地盤用の鋼矢板圧入機を追加したことであると考えている。

(要望)

このたびの工事の経緯を他の部署とも共有し、事前調査の重要性を全庁的に認識してもらいたい。

(質問)

議案第 17 号について、同様の基金設置に係る条例は、県内の他都市でも制定されつつあるのか。

(答弁)

令和 2 年度末時点で、県内 41 市町中 34 市町で基金が設けられている。

(質問)

森林環境譲与税を活用した取組として多くの事業を挙げているが、現在 3 人しか林業職員がいないとのことである。実際に取り組むことができるのか。

(答弁)

林業職員 3 人だけで取り組むわけではなく、農林整備課の林産担当全員で取り組んでいく。これまでも事務を分担しながら取り組んでいるところではあるが、森林環境譲与税配分額が、令和元年度は約 3,500 万円であるところ、令和 6 年度には約 1 億 2,000 万円となると見込んでおり、複数年度分の経費をまとめて執行し、経費を無駄にせず事業に利用するために基金を設置したいと考えている。

(質問)

明石市ではあまり山や森林を見かけないが、同様の基金を設置しているのか。

(答弁)

明石市はまだ設置していないと思われる。

森林環境譲与税は全国の市町村に配分されているが、横浜市などでは約 3 億円の配分がなされている一方、沖縄県のある村では 10 万円程度しか配分されていない。森林の面積だけではなく人口も考慮の上配分されているため、森林資源に乏しい都市部においても、多くの森林環境譲与税が配分されている状況である。

(質問)

そのような状況であれば、市町村よりも都道府県が取り組むべき事業であると考えがどうか。

(答弁)

森林環境譲与税は都道府県にも配分されており、都道府県と市町村が連携して事業に取り組むということも考えられる。森林環境譲与税の用途については、どの地方公共団体も課題として認識していると思われるが、本市としては、効果的に活用できるよう、県と情報交換を行いながら取り組みたいと考えている。

(要望)

県内の市町でも森林面積に差があることから、県が

主体的に取り組んだほうがよいのではないかと思います。県としっかり調整して取り組んでもらいたい。

(質問)

本市産木材の公共施設への活用事例として農業振興センター研修棟を挙げているが、当該施設内で森林整備等の取組として本市産木材を使用していることを周知しているのか。

(答弁)

間伐材を使用していることを周知する掲示を行っているが、目につきにくい場所に掲示している場合もあるため、しっかりと周知していきたい。また、書写山旧山上駅舎の内装など、施設での周知が難しい場合は、施設の紹介文に県や本市の木材を利用していることを PR するなど、場所や施設に応じた周知に取り組みたい。

(質問)

林業を啓発していくことはよいことであるが、現在は、林業に従事する人材の確保も難しい状況である。今後、手柄山中央公園再整備をはじめ施設の整備が決まった際には、本市産木材を使用してもらおう働きかける必要があるのではないかと。間伐などの整備をするだけではなく、林業に将来性を持たせて、魅力的な仕事にしていかななくてはならない。

最近ウッドショックで木材が不足しており、参入するチャンスではあるものの、人材が集まらない。林業は苛酷な仕事ではあるが、将来性があると分かれば人材は集まると思う。

本市産木材の PR も含め、本市として、林業の今後についてどのように考えているのか。

(答弁)

市内の人工林は約 1 万 2,000 ヘクタールあり、中でも木の切り出しが難しい箇所が 3,000~4,000 ヘクタールある。現在は、山が放置されてしまい木の育ちも悪くなっているため、しっかりと間伐を行い、山の資源価値を高めていきたいと考えている。

ウッドショックなどに際しては、林業従事者数にも限りがあるため、すぐに供給量を増やせるわけではない。また、ロシアからの木材輸入が減少し、木材が値上がりすることも想定されるが、人材育成も含めて、林業職員の確保や林業従事者の支援に取り組んでいきたい。

(要望)

林業を取り巻く情勢の変化について林業従事者に周知していくことにも取り組んでもらいたい。本市の林業にインセンティブを持たせることができれば、林業が発展し、本市北部地域の活性化にもつながると考える。全国に本市産木材をアピールするためにも、まずは公共施設等への活用について全庁を挙げて取り組んでもらいたい。

(質問)

グリーンステーション鹿ヶ壺について、安定した管理運営のため、令和5年度以降もやすとみ人と自然との交流促進委員会に指定管理させることを考えているとのことであるが、今後は北部地域の拠点施設としての役割も重要なものとなる。次期指定期間において、同委員会と民間活力の導入を踏まえた議論を行っていききたいとのことであるが、どのように民間活力を導入しようとしているのか。

(答弁)

指定管理期間は5年とするケースが多いが、令和5年度からのグリーンステーション鹿ヶ壺については非公募で3年間の指定管理とし、その3年の中で、民間活力を活用できるように検討していきたい。

場合によっては、3年後には民間事業者が当該施設を運営することも視野に入れ、地元と協議していきたいと考えている。雇用面など地元との良好な関係を維持しつつ、民間事業者の視点で当該施設のポテンシャルをしっかりと生かせるように取り組んでいきたい。

(質問)

今後、民間事業者の視点も含めた施設のあるべき姿を検討していくということであるが、産業局としてグリーンステーション鹿ヶ壺のあるべき姿をどのように考えているのか。

(答弁)

特定の季節だけでなく、年間を通して一定の集客が見込めるような施設にしていきたい。そのためには、施設をしっかりとPRするとともに、民間事業者の視点での施設のリニューアル方法や、既存部分を活用してレジャー面の需要を満たすための方法を検討していく必要があると考えている。

グリーンステーション鹿ヶ壺が旅行やレジャーの目的地となるように、観光部局と連携しながら情報を

発信するとともに、民間事業者に施設の運営を委ねる際は、前述した内容を具体化できる協力相手を選定していきたい。

(要望)

産業局としての考え方をしっかりと認識しながら、グリーンステーション鹿ヶ壺が拠点としての役割を果たすことができる施設となるように取り組んでもらいたい。

(質問)

中央卸売市場の新市場における概算使用料について、整備推進会議や場内事業者説明会で説明したり、個別面談を行っているとのことであるが、当該使用料についてどのような意見が寄せられているのか。

(答弁)

場内事業者説明会は3回に分けて開催し、計73人の出席があった。

そこでは主に、「この概算使用料で確定であるのか。」「同じ冷蔵庫で卸売業者と仲卸業者に単価差があるのはなぜか。」「今後当該概算使用料が変わることがあるのか。」などの質問があった。

また支援策については、コロナ禍により経営状況が苦しいため、現市場の解体撤去に際しての原状復旧義務を緩和してもらいたいなどの意見があった。

(質問)

新市場開場が近づく中、今後はどのように事業者の意見を聞き取り、対応していこうと考えているのか。

(答弁)

説明会の中では、使用料に関する意見や質問が少なく、移転支援策に関する意見や質問が多かったため、使用料についてはある程度の理解を得られたと考えている。

移転に向けた支援策については、現市場の解体撤去や雇用の補助など今後検討が必要な内容も多いが、細かく説明を行ったところである。

今後は、個別面談を通して、各事業者から意見を聞き取り、丁寧に対応していきたいと考えている。

(要望)

これまでも移転が近づくにつれ、市と事業者の意思疎通が図れていなかったことで問題が繰り返し発生した経緯がある。

これから個別面談を含めて対応を行っていくとの

ことであるが、質問が少なかったから理解を得られたと考えるのではなく、同様の問題が発生しないようしっかりと対応してもらいたい。

(質問)

賑わい拠点施設の今後の方向性については現時点において方針を定めることが困難な状況にあるため、引き続き検討を進めるとのことであるが、今後どのように進めていこうと考えているのか。

(答弁)

賑わい拠点施設としての整備方針を検討するとともに、建設予定地の活用についても検討し、しかるべき時点で整備方針を示すことができるよう取り組みたいと考えている。

(要望)

しっかりとした整備方針が決まるまでは、青空市場など土地をしっかりと活用して新市場の魅力を発信するとともに、継続して賑わい拠点施設の整備方針を検討してもらいたい。

(質問)

移転支援策のうち、廃業する事業者の従業員を雇用した場合の補助に関して、具体的な件数を把握しているのか。

(答弁)

場内事業者説明会が終わり、個別面談を実施しているところである。その中で、具体的な事例があるとは聞いていないが、実際に受入れを希望する従業員がいれば受け入れてもよいとする事業者も多くある。

(要望)

新市場開場に当たっては、関係者が納得した上で移転を進めてもらいたい。従業員の雇用についてはしっかりと意見を聞き取り、さらに具体的な話ができるようになれば、早急に対象者に伝え、円満に移転が進むよう丁寧に対応してもらいたい。

(質問)

令和4年度に予定しているプレミアム付きデジタル商品券事業について、マイナンバーカード取得者にプレミアム分を追加するとのことであるが、具体的などのような内容を考えているのか。

(答弁)

デジタル商品券と紙タイプ商品券の2種類を発行するよう考えている。令和3年度においてプレミアム

付き商品券を約17万5,000セット販売したことから、デジタル商品券の使用が難しい人に向けて紙タイプ商品券を20万セット、一方デジタル化を進めるためにデジタル商品券を20万セット発行予定である。

デジタル、紙のいずれも1セット1万円で販売し、どちらもプレミアム率は20%とするよう考えている。

まずは、商品券を使用できる店舗の募集を7月頃に始め、秋頃には使用可能店舗を決定した上で販売を行いたいと考えている。

また、紙タイプ商品券については従来どおりハガキなどで申し込んでもらうが、デジタル商品券についてはアプリを通じて申し込んでもらうこととしており、申込時にマイナンバーカードを認証できるようなシステムを設けて、マイナンバーカード取得者にはプレミアム率を上乗せできないか検討しているところである。

(質問)

当該事業は産業局で実施するのか。

また、デジタル商品券と紙タイプ商品券についてそれぞれどのように予算を配分しようとしているのか説明してもらいたい。

さらに、デジタル商品券の利用に際して操作方法などのサポート体制について説明してもらいたい。

(答弁)

本事業は産業局で実施する。民間事業者から事業計画を募集し、選定していく中で、操作方法のサポート体制についても検討する必要があると認識している。

また、販売数40万セットのうち、デジタルと紙を半分ずつ販売するよう想定しているが、デジタル商品券が売れ残った場合には紙タイプ商品券に予算を振り替えるなど、売れ行きによって予算配分を変更しなければならないと考えている。

(質問)

商品券の使用期間はいつまでなのか。

(答弁)

詳細が決定しているわけではないが、7月頃に店舗を募集し、8月頃にチケットの申込みを行い、10月頃にチケットが届くようにしたい。そのため、10月から年末までの期間で使用できるようにしたいと考えている。

(要望)

希望者が全員利用できるよう、しっかりとしたサポート体制を構築してもらいたい。

(質問)

グリーンステーション鹿ヶ壺の令和 5 年度以降の指定管理については、指定期間が 5 年から 3 年になっているが、現在管理しているやすとみ人と自然との交流促進委員会の理解を得ているのか。

(答弁)

当該団体に施設の将来的な方向性を考えなければならぬということを伝え、理解を得ている。

(質問)

長期にわたって指定管理を行っていた団体であり、周辺地域は、かかしなどを利用して地域を盛り上げる取組をしているところであるが、一方でグリーンステーション鹿ヶ壺のポテンシャルの高さを生かしきれていないと考える。

2013 年から本市ホームページやグリーンステーション鹿ヶ壺のホームページにキャニオニングの記載がなくなってしまっており、もったいなく感じるが、民間事業者に包括的な運営を委託し、民間事業者と地元住民が協働することで、より施設の魅力を高めることができるのではないかと。

そのためには、市があらかじめ施設の魅力を踏まえた一定の方向性を認識しておく必要があると思うがどうか。

(答弁)

周辺地域は高齢化が進み、人口が減少する中で、かかしなどを利用してにぎわいを創出する取組を行っており、それらの取組が地域活性化につながるよう市として一定の方向性を検討して提示したい。

その上で、民間事業者の活力を導入し、場合によっては民間事業者が運営することも念頭に置いて、取り組みたい。

(要望)

地域住民にとってよい施設となるよう取り組んでいることをしっかりと周知しながら、事業を進めてもらいたい。

産業局終了

11時49分

散会

11時49分

【経済観光分科会（産業局）の審査】